

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成27年1月29日(2015.1.29)

【公表番号】特表2014-503680(P2014-503680A)

【公表日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-008

【出願番号】特願2013-551984(P2013-551984)

【国際特許分類】

C 08 L 83/07 (2006.01)

C 08 L 83/05 (2006.01)

C 08 K 5/3417 (2006.01)

C 08 K 3/00 (2006.01)

【F I】

C 08 L 83/07

C 08 L 83/05

C 08 K 5/3417

C 08 K 3/00

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月8日(2014.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A) 1分子当たり平均して少なくとも0.1個のケイ素結合アルケニル基を有するオルガノアルキルポリシロキサンと、

(B) 1分子当たり平均して少なくとも2個のケイ素結合水素原子を有するポリオルガノシロキサンと、

(C) 組成物(A)及び(B)の硬化を開始させるのに十分な量のヒドロシリル化反応触媒と、

(D) 熱伝導性充填材であって、前記熱伝導性充填材が、窒化アルミニウム、酸化アルミニウム、アルミニウム三水和物、チタン酸バリウム、酸化ベリリウム、窒化ホウ素、炭素繊維、ダイヤモンド、黒鉛、水酸化マグネシウム、酸化マグネシウム、金属微粒子、オニキス、炭化ケイ素、炭化タングステン、酸化亜鉛、及びこれらの組み合わせから選択される、熱伝導性充填材と、

(E) 無金属フタロシアニン化合物及び金属含有フタロシアニン化合物からなる群より選択される添加剤と、

を含む、組成物。

【請求項2】

前記添加剤が、金属含有フタロシアニン化合物である、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記金属が銅である、請求項2に記載の組成物。

【請求項4】

前記銅含有フタロシアニン化合物が、29H, 31H-フタロシアニナト(2-) - N₂9, N₃0, N₃1, N₃2銅である、請求項3に記載の組成物。

【請求項5】

前記熱伝導性充填材が、アルミニウム、銅、金、ニッケル、スズ、銀、及びこれらの組み合わせからなる群より選択される金属の粒子である金属微粒子である、請求項1に記載の組成物。

【請求項6】

前記熱伝導性充填材が、酸化アルミニウム、酸化ベリリウム、酸化マグネシウム、および酸化亜鉛から選択される、請求項1に記載の組成物。

【請求項7】

請求項1～6のいずれか一項に記載の組成物を硬化することにより製造される、硬化シリコーン。

【請求項8】

請求項7に記載の硬化シリコーンを含む、熱伝導材料。

【請求項9】

前記材料が、前記硬化シリコーンで被覆された支持体を含む、請求項8に記載の熱伝導材料。

【請求項10】

前記熱伝導材料が放熱する、請求項9に記載の熱伝導材料。

【請求項11】

フタロシアニン化合物を硬化性オルガノポリシロキサン組成物に添加する工程を含む、熱伝導性オルガノポリシロキサン組成物の安定性を向上させる方法。

【請求項12】

第1構成要素から第2構成要素へ熱を伝達する方法であって、請求項8に記載の熱伝導材料を、前記第1構成要素及び前記第2構成要素と接触させることにより、前記第1構成要素が前記第2構成要素より高温である、方法。

【請求項13】

請求項10に記載の熱伝導材料を、第1構成要素と接触させることにより第1構成要素から放熱する方法。